

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年8月5日

【会社名】 日本精工株式会社

【英訳名】 NSK Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 内山 俊弘

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 CSR本部長 池村 幸雄

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目6番3号

【電話番号】 03 - 3779 - 7111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務 CSR本部長 池村 幸雄

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 1,683,949,960円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

四半期報告書(第156期第1四半期 自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)を2016年8月5日に提出したことに伴い、当該書類を2016年8月1日付で提出した有価証券届出書の参照書類に追加及び、当該有価証券届出書の添付書類である「2017年3月期第1四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日)の業績等の概要」を削除するため、また、当該有価証券届出書の添付書類のうち、「参照方式」利用適格要件を満たしていることを示す書面の「代表者の役職氏名」に誤りがあったことから、当該記載事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2 【訂正事項】

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

#### 第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

- ・2017年3月期第1四半期連結累計期間の業績等の概要

(添付書類の差替え)

- ・「参照方式」利用適格要件を満たしていることを示す書面

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は、\_\_\_\_\_ 罫で示しています。

## 第三部 【参照情報】

### 第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

(訂正前)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第155期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 2016年6月24日 関東財務局長に提出

#### 2 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2016年8月1日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2016年6月27日に関東財務局長に提出

(訂正後)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第155期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 2016年6月24日 関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第156期第1四半期(自 2016年4月1日 至 2016年6月30日) 2016年8月5日 関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2016年8月5日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2016年6月27日に関東財務局長に提出

